

◎特集／証明書のコンビニ交付が始まります

欲しかったのは、身近にある便利さです



7月9日(月)から、住民基本台帳カード(住基カード)を使用して、全国のセブンイレブンに設置してあるキオスク端末機(マルチコピー機)から、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「所得課税証明書」および「戸籍事項証明書」が取得できるようになります(取得できる証明書には制限があります)。
今月号では、コンビニエンスストアでの証明書の交付(以下コンビニ交付)と便利な住基カードについてお知らせします。

各種証明書の取得がますます便利になります

市では、より便利なサービスを提供するため、(財)地方自治情報センターの助成を受けて「証明書コンビニ交付システム」を導入しました。

これにより、全国のコンビニ(当面はセブンイレブンのみの取り扱い)で各種証明書を取得できるようになります。

休日や夜間でも、また、出先で急に証明書が必要になったときでも、証明書を取得することができます。

■証明書のコンビニ交付を利用するためには

証明書をコンビニ(セブンイレブン)で取得するためには、住基カードが必要ですが、

■証明書の取得方法

全国のセブンイレブンに設置されているキオスク端末機(マルチコピー機)を使って証明書を取得できます。従業員を介さず、申請者が端末機の画面案内に従って操作してください。

■利用時間

年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く、通年、午前6時30分～午後11時まで利用できます。

■取得できる証明書と交付手数料

- ▽住民票の写し 200円
- ▽印鑑登録証明書 200円
- ▽所得課税証明書 200円
- ▽戸籍事項証明書 450円

※「印鑑登録証明書」は、本市に印鑑登録をしている方のみ、「戸籍事項証明書」は、本市に本籍を有する方のみ取得できます。

■個人情報保護対策

利用者の多いコンビニでも、個人情報を守られます。
●証明書の発行、手数料の受領等すべてをコンビニの端末で行うので、他の人の目には触れません。
●証明書発行後、端末の音声アラームにより、証明書の取り忘れを防止します。
●専用の通信ネットワークを使用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。
●証明書の表面、裏面には高度な偽造改ざん対策がされています。

■住基カードの取得方法

住基カードの交付を希望される方は、本庁舎市民課または各庁舎市民福祉課で手続きをしてください。

《申請に必要なもの》

運転免許証、パスポート、健康保険証のうち2点。または、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証から1点と、キャッシュカード、クレジットカード、通帳、診察券から2点の合計3点をご持参ください(申請者本人の確認と不正取得防止のためご協力ください)。
※印鑑登録をしている方は、印鑑登録証をあわせてご持参ください。
※運転免許証、パスポート以外のものご本人確認をする場合には、さらに郵送による本人確認を行い、回答書を持参して、再度市役所にお越しいただくこととなります。

《申請の流れ》

- ①持参した本人確認書類を提示してください(コピーを取らせていただきます)。
- ②申請書に必要な事項を記入していただきます。
- ③住基カード用の写真を撮影します(撮影は無料です)。
- ④4桁の暗証番号を指定していただきます。

《交付手数料》

500円

■住基カードのセキュリティ対策

- ①ICチップ内の情報
住基カードのICチップ内には必要最小限の情報のみを書き込んでいます。
- ②暗証番号の照合
住基カードの正当な持ち主であることを確認するため、暗証番号を設定しています。暗証番号は規定回数以上誤って操作するとロックがかかる仕組みになっており、第三者が暗証番号を不正に知ることを防ぎます。
- ③ICチップ自身の不正防止機能
ICチップ内の情報を不正な方法により読み出そうとしても、ICチップ自身が防御性能を持っているため、チップの中身を読み取れないようになっています。

■問い合わせ先

本庁舎市民課 ☎1111 内2158

コンビニでは、他にも便利なサービスが利用できます!

4月から、市税等の納付がコンビニでもできるようになりました。
コンビニ収納を利用するには、バーコードが印字された専用の納付書が必要です。
詳しくは、広報白河4月1日号または市ホームページをご覧ください。
☎本庁舎収税課 ☎1111 内2125

コンビニ交付を利用するため住基カードを作らせないか

住基カードは、日本国籍を有する方であれば、居住する市町村で交付が受けられる、セキュリティに優れたICカードです。行政手続(電子申告など)をインターネットで申請できるなど、利便性の向上と行政事務の効率化に役立っています。

■身分証明書として利用できます

住基カードには、「写真、氏名、住所、生年月日、性別、交付地市区町村名、有効期限(発行日から10年間)」が表示されており、運転免許証と同様に「公的身分証明書」として利用することができます。